

平成26年1月27日

各障害者支援施設長 様  
各障害福祉サービス事業所管理者 様  
各地域活動支援事業所管理者 様

名古屋市健康福祉局  
障害福祉部障害者支援課長

## ノロウイルス食中毒の発生防止の徹底について

日頃は、本市の障害福祉行政に多大なご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、新聞等で報道されているように、静岡県、広島県等の他自治体において大規模なノロウイルス食中毒が発生しているところです。

本市においては、平成25年12月9日にノロウイルス食中毒注意報、平成26年1月20日にノロウイルス食中毒警報を発令し、ノロウイルス食中毒発生防止の注意喚起を行ってきたところですが、先日、市内障害福祉サービス事業所において調理した仕出弁当及び給食について、ノロウイルスを原因とする食中毒が発生いたしました。

つきましては、貴施設・事業所におかれましては、日頃からのノロウイルス食中毒防止対策を再確認していただくとともに、ノロウイルス対策マニュアル等を参考に、改めてノロウイルス食中毒防止対策の徹底を図っていただくようお願いいたします。

また、施設・事業所内において、下痢、嘔吐等の食中毒が疑われる事例が発生した場合は、速やかに所管の保健所にご連絡いただくとともに、当課にもご連絡いただくようお願いいたします。

<参考>

### 1 食中毒の予防方法

- ・手洗いの徹底
- ・食品の十分な加熱（中心温度 85～90℃で 90 秒間以上）
- ・調理器具類の十分な洗浄消毒
- ・調理従事者の体調管理
- ・嘔吐物などの適切な処理 など

### 2 ノロウイルス対策マニュアル

ノロウイルス対策の詳細につきましては、名古屋市公式ウェブサイトを参照してください。  
「ノロウイルス対策マニュアル」<http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000006363.html>

(指導係 : 972-2578)

(指定事業係 : 972-2560)